

環境省資料

平成31年3月18日

環境省環境再生・資源循環局

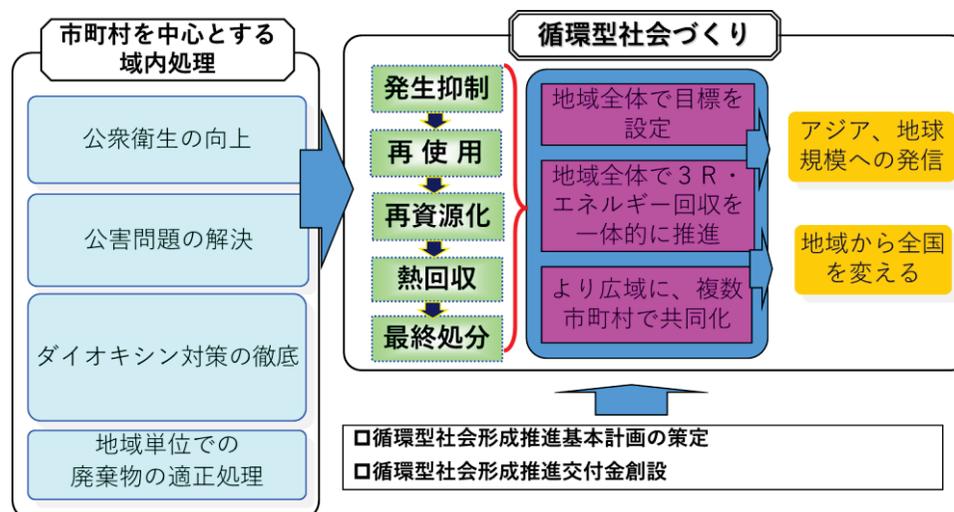
廃棄物適正処理推進課

これまでの取組について

一般廃棄物処理施設（ごみ焼却処理施設）における取組

循環型社会形成推進交付金による一般廃棄物処理施設に対する支援について

- 市町村が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである一般廃棄物処理施設の整備を支援するスキームとして「循環型社会形成推進交付金」がある。
- ダイオキシン対策により整備した施設の多くが20年以上経過し、老朽化に伴う更新需要が増加傾向。
- 循環型社会形成の推進という観点から、老朽化した一般廃棄物処理施設の適切な更新等を支援することで、生活環境保全・公衆衛生向上を確保し、地域の安全・安心に寄与。
- 引き続き、施設の長寿命化や広域化、民間活力の活用等を推進することで更新需要の平準化を図りつつ、地域にとって必要不可欠な一般廃棄物処理施設の整備を支援。



- 【交付先】
市町村（一部事務組合、広域連合及び特別区を含む。）
- 【交付対象施設】
ごみ焼却施設、最終処分場、浄化槽、既存施設の基幹的設備改良事業、等
- 【交付率】
交付対象経費の1/3。ただし、一部の先進的な施設及び防災拠点施設については1/2。

一般廃棄物処理施設（ごみ焼却処理施設）における取組

○導入検討の推進に関する取組

- PFI導入可能性調査については、循環型社会形成推進交付金の計画支援事業として、交付対象としている。

○一般廃棄物の処理に関する事業におけるPFIの活用

- 市町村等が行う一般廃棄物の処理に関する事業におけるPFIの活用については、民間の創意工夫によるコスト縮減、公的負担の軽減を図るため、廃棄物の適正処理に関する法定計画等において、以下のとおり位置づけている。

【**廃棄物処理法に基づく基本方針**】（平成28年1月環境省告示）

「（市町村は、）一般廃棄物の処理に関する事業に係るコストの分析及び情報提供を行い、分析の結果を様々な角度から検討するほか、必要に応じてPFIの活用を行うことにより、社会経済的に効率的な事業となるよう努める」

【**廃棄物処理施設整備計画**】（平成30年6月閣議決定）

「必要に応じて、PFI等の手法による施設設計の段階から民間活力の活用、ICTの導入による処理工程の監視の高度化及び省力化並びに施設間の連携強化などにより、社会経済的な観点も含めて効率的な事業となるよう努めるものとする」

【**循環型社会形成推進交付金交付要綱の取扱いについて**】（平成30年3月通知）

地方公共団体に対し、施設整備にあたっては、「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」（平成27年12月15日民間資金等活用事業推進会議決定）を踏まえ、PPP/PFIの活用を検討する旨周知。

浄化槽における取組

○浄化槽におけるPFI活用の背景

浄化槽市町村整備推進事業

- 市町村自らが市町村の財産として浄化槽を個人宅に設置し、住民から適正な料金を徴収することにより、市町村の公営企業として維持管理を実施するもの。
- 平成6年の事業創設以降、計300市町村において実施。うち、176市町村は平成28年度末時点で整備事業を実施中。

国庫助成対象額(10割)

個人負担 (3/30)	17(12)/30 市町村負担(地方債充当可能)	10(15)/30 国
----------------	-----------------------------	----------------

地方債元利償還金の49%は地方交付税措置

市町村設置型浄化槽のメリット・デメリット

メリット

- ① 維持管理の徹底による放流水質の向上
- ② 設置時や維持管理に関する住民負担の軽減(金銭的・手間)
- ③ 業者においても長期的に安定した事業

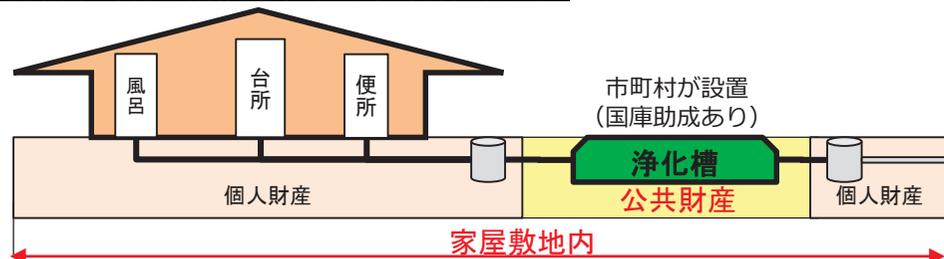
デメリット

- ① 市町村の金銭的負担 増加
- ② 市町村の事務作業量 増加

PFIによる整備事業の実績

- 現在実施されているPFIによる事業:13市町
- これまでに実施されたPFIによる事業:17市町
(実施中含む) (平成28年度末現在)

●浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)



民間の資金・ノウハウ

浄化槽事業民間活用

【民間活用制度】
PFI(BTO※)

※市町村整備推進事業は個人宅で使用する浄化槽を設置する事業であり、公共が所有権を持つBTO方式で行われている

浄化槽における取組

○具体的取組

- ・平成26年2月に市町村浄化槽整備計画策定マニュアルを策定
- ・平成23～29年度まで調査業務としてPFI事業の実態を調査するとともに、PFI事業を新たに行う自治体に対しモデル事業として計画策定を支援
- ・PFI事業を行う市町村に対し、循環型社会形成推進交付金にて国庫助成（17自治体）

モデル事業の事例

浄化槽PFI事業における費用の削減効果一例
(大阪府富田林市)

第二期富田林市浄化槽整備推進事業		①市営方式	②PFI方式	②/①	
設置基数	累計	325	325	1.00	
費用(支出)	設置費	544,877,850	272,244,000	0.79	
	維持管理費(保守点検)	89,607,500	89,607,500	1.00	
	維持管理費(清掃)	93,932,000	93,932,000	1.00	
	料金徴収費	4,708,510	4,708,510	1.00	
	間接費(市職員人件費)	63,679,200	24,492,000	0.38	
	元金償還金(下水道債)	13,399,409	10,235,891	0.76	
	支払利息(下水道債)	42,844,265	32,721,585	0.76	
	計	653,048,734	527,941,486	0.81	
	財源	設置費(事務費含む)	114,955,000	90,745,000	0.79
		国庫交付金	24,271,000	24,271,000	1.00
	府補助金	8,619,000	6,802,000	0.79	
	起債	197,032,850	150,426,000	0.76	
	市費	0	0	0.00	
	計	344,877,850	272,244,000	0.79	
	維持管理費	89,607,500	89,607,500	1.00	
	市費(保守点検)	93,932,000	93,932,000	1.00	
	市費(清掃)	183,539,500	183,539,500	1.00	
	計	183,539,500	183,539,500	1.00	
	料金徴収費	4,708,510	4,708,510	1.00	
	市費	63,679,200	24,492,000	0.38	
	間接費	市費	3,600,000	2,700,000	0.75
	元金償還金	交付税(下水道債)	9,799,409	7,535,891	0.77
	市費	計	13,399,409	10,235,891	0.76
	支払利息	交付税(下水道債)	15,900,000	12,100,000	0.76
	市費	計	26,944,265	20,621,585	0.77
	計	42,844,265	32,721,585	0.76	
	合 計	653,048,734	527,941,486	0.81	
収入	国庫交付金	設置費	114,955,000	90,745,000	0.79
	起債(下水道債)	設置費分	196,700,000	150,200,000	0.76
	交付税(下水道債・元金+利子)		19,500,000	14,800,000	0.76
	府補助金		8,619,000	6,802,000	0.79
	浄化槽設置分担金		24,271,000	24,271,000	1.00
	使用料		151,059,000	151,059,000	1.00
	計		515,104,000	437,877,000	0.85
総費用	費用一収入		137,944,734	90,064,486	0.65
	現在割引価値	4%	109,288,304	70,440,766	0.64
	PFI事業評価: VFM		35.5%	38,838,628	

削減効果

➤ 設置費及び人件費等の削減



合計約3800万円の歳出削減効果

※大阪府富田林市の一例(左表)をもとに算出

➤ 事業期間 11年

➤ 設置基数 325基

VFMの試算で 約3,880万円の効果

⇒年間約350万円の効果

新たに掲げる具体的取組について

一般廃棄物処理施設（ごみ焼却処理施設）における 新たに掲げる具体的取組

○新たに掲げる具体的取組

- ・ 廃棄物処理施設整備事業についてPPP/PFIの導入促進を実施する。具体的には以下の取組を新たに行うこととし、アクションプランの3. 推進のための施策（1）実効性のある導入検討の推進に当該取組を記載する。

【PPP/PFI推進アクションプラン】（平成31年度改定予定）

市町村（一部事務組合、広域連合及び特別区を含む。）が循環型社会形成推進交付金を活用して、廃棄物処理施設の整備事業等を実施する際に、PPP/PFIの導入を検討することを要件化し、着実な取組みを推進する。

浄化槽における 新たに掲げる具体的取組

○新たに掲げる具体的取組

- 浄化槽市町村整備推進事業についてPPP/PFIの導入促進を実施する。具体的には以下の取組を新たに行うこととし、アクションプランの3. 推進のための施策（1）実効性のある導入検討の推進に当該取組を記載する。

【PPP/PFI推進アクションプラン】（平成31年度改定予定）

市町村（一部事務組合、広域連合及び特別区を含む。）が循環型社会形成推進交付金を活用して、浄化槽（浄化槽市町村整備推進）事業を実施する際に、PPP/PFIの導入を検討することを要件化し、着実な取組みを推進する。